

第12回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 ウィルプラスホールディングス
証券コード：3538



開催日時

2019年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



開催場所

東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM
神保町 プレミアムガーデン

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

■ 第12回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件	3
第2号議案 監査役3名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	11
(添付書類) 事業報告	12
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

株主の皆様へ

～持続的成長に向けて～

当社グループは、今後も輸入車ディーラーとして類を見ない成長力を強みとして、さらなる躍進を目指してまいります。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第12回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

自動車業界は、「電動化」「自動運転」「コネクティッド」「シェアリング」などの技術革新を軸とした100年に一度の変革期を迎えようとしております。

この変革期において、当社グループは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わるすべての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける。」という経営理念の下、引き続き、持続的成長に向けて最大限の努力を続け、より一層の企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



2019年9月

代表取締役社長

咸澤 俊幸

(証券コード 3538)
2019年9月10日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目13番15号
株式会社 ウイルプラスホールディングス
代表取締役社長 成瀬 隆章

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 プレミアムガーデン
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的項目 | |
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 第12期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第12期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 ①事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」
 ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト (<http://www.willplus.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、いずれも本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況
1 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	なる せ たか あき 成瀬 隆章	代表取締役社長	100% (23回／23回)
2 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	しば た がく じ 柴田 学爾	常務取締役	100% (23回／23回)
3 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	さい だ いさむ 齊田 勇	取締役	100% (23回／23回)
4 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	はら ぐち のり ひろ 原口 譲弘	取締役	100% (23回／23回)
5 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	ひろ た さとし 廣田 聰	社外取締役 独立役員	100% (23回／23回)
6 <input checked="" type="checkbox"/> 再 任	うえ だ けん いち 上田 研一	社外取締役 独立役員	100% (23回／23回)

候補者番号 1 なるせ たかあさ
成瀬 隆章

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 千葉トヨペット株式会社入社	2014年4月 帝欧オート株式会社 代表取締役社長（現任）
1996年8月 株式会社さんふらわあ入社	2017年2月 株式会社MMAZ 代表取締役（現任）
2004年3月 株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 代表取締役社長	2017年11月 ウイルプラスアインス株式会社 代表取締役社長（現任）
2007年10月 当社代表取締役社長（現任）	2018年9月 チェッカーモータース株式会社 代表取締役会長（現任）
2010年4月 ウイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役社長（現任）	

取締役候補者とした理由

当社の創業者として、長年にわたり当社及びグループ会社の経営を指揮し、グループ規模の拡大、業績の向上など多くの成果を上げてまいりました。経営トップとしての経営全般にわたる豊富な知見と能力が、当社経営に欠かせなものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 しばた がくじ
柴田 学爾

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 三菱商事株式会社入社	2014年9月 当社常務取締役執行役員 管理本部長（現任）
2010年4月 株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 入社 当社出向 当社総務部長	チエッカーモータース株式会社 取締役（現任）
2010年7月 当社執行役員経営管理本部長	ウイルプラスモトーレン株式会社 取締役（現任）
2012年1月 当社常務執行役員管理本部長兼 企画本部長	帝欧オート株式会社 取締役（現任）
2013年2月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼企画本部長	2017年11月 ウイルプラスアインス株式会社 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、グループ全体の経理・財務をはじめ管理部門の中核を担っております。その優れた経営能力と豊富な経験から、当社の重要事項の決定及び業務執行に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者としております。

■ 生年月日

1970年7月21日生

■ 所有する当社の株式の数

3,707,280株

候補者
番号

3 齊田

さい だ
いさむ
勇

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月 株式会社ケーユー入社	2014年 9月 チェッカーモータース株式会社 取締役
2005年 1月 株式会社トヨタユーズエック入社	ウイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役専務
2005年 8月 株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 入社	帝歐オート株式会社 取締役 (現任)
2007年 9月 同社取締役	2015年 9月 チェッカーモータース株式会社 代表取締役専務
2007年10月 当社取締役 (現任)	ウイルプラスモトーレン株式会社 取締役 (現任)
2008年 4月 株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 専務取締役	2017年11月 ウイルプラスアインス株式会社 取締役 (現任)
2009年12月 株式会社ウイルプラスモトーレン 代表取締役	2018年 9月 チェッカーモータース株式会社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役を務め、グループ会社の取締役を歴任しております。グループ全体の営業部門の中核を担っており、業績向上に多大な貢献を果たしております。優れた経営能力及び豊富な経験を有することから、当社取締役としての職務を効率的、適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4 原口

はら ぐち
のり ひろ
識弘

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 7月 有限会社アイズプロジェクト入社	2011年 7月 ウイルプラスモトーレン株式会社 出向 MINI福岡西支店長
2003年 4月 株式会社ベルシステム24入社	2015年 9月 同社 代表取締役 常務執行役員 (現任)
2007年 4月 イッティージャパン株式会社入社	2017年 9月 当社取締役 (現任)
2008年 5月 株式会社福岡クライスラー (現チェッカーモータース株式会社) 入社	

取締役候補者とした理由

当社グループ入社以来、営業部門において実績を積み重ね、子会社のウイルプラスモトーレン株式会社の代表取締役への就任以降、業績向上に多大な貢献を果たしております。当社の取締役としての職務を効率的、適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■ 生年月日

1972年2月3日生

■ 所有する当社の株式の数

202,640株

候補者
番 号 5

ひろた
廣田 聰

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 三井安田法律事務所 (現三井法律事務所) 入所	2015年11月	一般社団法人日本・ドミニカ共和国 友好親善協会 監事（現任）
2008年 8月	Haynes and Boone, LLP入所	2016年 5月	株式会社 Psychic VR Lab 社外監査役（現任）
2009年10月	アント・キャピタル・パートナーズ 株式会社入社		株式会社ロコンド 社外監査役
2010年 4月	ウイルプラスモトーレン株式会社 社外取締役	2016年 7月	株式会社Loco Partners 社外監査役
2014年 4月	株式会社ビーグリー入社	2017年 5月	株式会社ロコンド 社外取締役 (監査等委員)（現任）
2015年 4月	HCA法律事務所開業 代表弁護士 (現任)	2018年 8月	株式会社Casa 社外監査役（現任）
2015年 9月	当社社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての高い専門的知見から当社経営執行に対し提言、助言をいただいております。客観的立場から業務執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 生年月日

1977年7月8日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 ファーストファイナンス株式会社 入社	2013年 3月 株式会社麦の穂ホールディングス 取締役
2000年 8月 ウィット・キャピタル証券株式会社 入社	2013年 8月 シー・フォー・ワン・ ホールディングス株式会社 (現株式会社casa) 社外取締役
2002年 4月 同社執行役員	2014年 9月 シー・フォー・スリー・ ホールディングス株式会社 (現株式会社社長) 社外取締役 (現任)
2004年 4月 アント・キャピタル・パートナーズ 株式会社 パートナー	2016年 2月 シー・フォー・シックス・ ホールディングス株式会社 (現株式会社マルサヤ) 代表取締役 株式会社アロスワン 社外監査役 (現任)
2005年 7月 株式会社福岡クライスラー (現エッカーモータース株式会社) 社外取締役	2017年 3月 株式会社マルサヤ 取締役
2007年 3月 アント・キャピタル・パートナーズ 株式会社マネージングパートナー (現任)	2017年 9月 当社社外取締役 (現任)
2007年10月 当社社外取締役	2018年12月 株式会社マルサヤ 代表取締役 (現任)
2010年 1月 東京債権回収株式会社 代表取締役	2019年 4月 株式会社アントレ 社外監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

金融業界及び投資事業会社の幹部としての豊富な経験と、投資先の事業会社において取締役を歴任する等、事業会社における豊富な経営経験から、社外取締役として当社経営執行に対し提言、助言をいただいております。社外取締役として、客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 廣田聰氏及び上田研一氏は社外取締役候補者であります。
3. 廣田聰氏は2010年4月13日から2010年7月1日まで当社子会社ウイルプラスモトーレン株式会社の社外取締役を務めておりました。
4. 上田研一氏は2005年7月29日から2010年7月1日まで当社子会社エッカーモータース株式会社の社外取締役を、また2007年10月25日から2013年2月28日まで当社社外取締役を務めておりました。
5. 廣田聰氏及び上田研一氏のそれぞれが当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって廣田聰氏が4年、上田研一氏が2年であります。
6. 廣田聰氏及び上田研一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、廣田聰氏及び上田研一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。なお、両氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

■ 生年月日

1966年1月5日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、いずれも本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の 当社における地位	出席状況
1 新 任	よだ たくや 依田 卓弥	—	—
2 再 任	いわふち のぶお 岩渕 信夫	社外監査役	取締役会 100% (23回／23回) 監査役会 100% (14回／14回)
3 新 任	すずさ 鈴木かおり	—	—

候補者番号 1 よだ たくや
依田 卓弥

再任 新任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
2005年 4月 三井住友海上火災保険株式会社販売推進部 部長
2009年 4月 同社 関西本部京都支店長

2012年 4月 同社理事 営業事務部長
2015年 4月 エーシー企画株式会社出向 代表取締役社長
2019年 7月 当社入社

■ 生年月日

1958年6月5日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

監査役候補者とした理由

大手損害保険会社にて要職を歴任するほか、関連企業の代表取締役を務める等、豊富な経験と識見を有しております。損害保険業をはじめ企業経営についての高い知見を活用することにより、当社経営執行に對して適切な提言と監督を行っていただけるものと判断し、新たに監査役候補者としております。

候補者番号 2 いわ ふち のぶ お
岩渕 信夫

再任 新任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 2月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年 7月 同所 代表社員（現シニアパートナー）
2014年 7月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和
和 常勤監査役
公認会計士岩渕信夫事務所設立
所長（現任）

2015年 1月 当社社外監査役（現任）
2016年 6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和
社外取締役（監査等委員）（現任）
株式会社コーチー 社外監査役
(現任)

■ 生年月日

1953年2月28日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として会計、監査に関する高度な専門性を有し、これまで当社経営執行に対し客観的な立場で適正性、妥当性の観点から適切な提言、助言をいただいております。この実績より引き続き社外監査役候補者としております。

候補者番号 3 鈴木かおり

再任 新任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2010年8月 弁護士登録（東京弁護士会）

2015年9月 若林・渡邊法律事務所 入所（現任）

■ 生年月日

1980年8月9日生

■ 所有する当社の株式の数
－株

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高い専門的知見を当社経営に活かし、かつ客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していくためと判断し、新たに社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 依田卓弥氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低限度額とする予定です。
 3. 岩渕信夫氏は、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として在籍しておりましたが、2014年6月に同監査法人を退職しております。
 4. 当社は、岩渕信夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 岩渕信夫氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月であります。
 6. 鈴木かおり氏の戸籍上の氏名は木下かおりであります。
 7. 鈴木かおり氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低限度額とする予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年9月27日開催の当社第11回定時株主総会において、補欠監査役を選任いただいておりますが、その選任の効力が本総会の開始の時までとされておりますので、あらためて法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

うえ の かず ひろ
植野 和宏

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2019年4月	植野和宏公認会計士事務所開業所長（現任）
2005年5月	公認会計士登録	2019年5月	株式会社RSTANDARD シニアマネージャー（現任）
2006年1月	株式会社フジテレビジョン 経理局経理部入社		
2009年9月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2019年7月	税理士登録
			植野和宏税理士事務所開業 所長（現任）

■ 生年月日

1977年3月8日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を監査に活かし、かつ客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 植野和宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 植野和宏氏は、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として在籍しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職しております。
4. 植野和宏氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、植野和宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済減速の影響を受けた製造業の生産・出荷の弱さが続くものの、内需を支える雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。一方で新興国の景気下振れの懸念や、米中貿易摩擦やブレグジット（英国のEU離脱）の動向、欧州、中東、東アジアにおける地政学リスクの高まり等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

輸入車販売業界におきましては、各メーカーにおいて、先進の技術を搭載したコネクティッドカーやプラグインハイブリッドを中心とする低炭素・省エネルギー車、国内市場ニーズに合致したSUVや幅広い安全技術を備えた車種の導入等がありましたが、一部ブランドにおいて昨年からの反動減等により、当連結会計年度における外国メーカーの新車登録台数は、306,612台（対前年同期比0.1%減少）と減少しました。（出典：日本自動車輸入組合HP 統計情報輸入車登録台数推移）

当連結会計年度におきましては、当社グループが継続して成長するための課題でもある取扱いブランドの拡充と販売エリアの拡大を図る取り組みを精力的に行い、2つの新たな販売エリアの獲得と、当社グループにおいて初となるブランド「ポルシェ」の取扱いを開始いたしました。

2018年12月に事業譲受により「ポルシェセンター仙台」を、また翌月の2019年1月に「ポルシェセンター郡山」を新規出店し、ポルシェブランドの東北エリアにおける全商圈をカバーいたしました。また、「MINI山口」、「MINI NEXT周南」の2店舗を2019年3月に新規出店、当社グループとして初の中国エリア進出を果たしました。

2018年3月より取扱いを始めたジャガー・ランドローバーブランドにおいては、2019年4月の事業譲受により新たに「ジャガー・ランドローバー三鷹」が当社グループに加わり、1都2県の5店舗で事業展開しております。

既存ブランドのJEEPでは7店舗目となる「JEEP目黒」を2018年11月に新規出店し、既存店舗である「JEEP北九州」、「フィアット/アバルト田園調布」は店舗改装を、「ボルボ・カー久留米」、「ボルボ・カー北九州」は移転改装を行い、それぞれのブランドの最新CIに準拠した新しい店舗設備にてお客様をお迎えしております。

車両販売は、店舗改装中の売上の減少が多少あったものの、ジャガー・ランドローバーブ

ランドや、新規取扱いのポルシェブランドが売上高に寄与しました。また、ストック型ビジネスである車輌整備並びに損害保険代理店業の売上高も管理顧客の蓄積により増加し、売上高は29,860百万円（前期比115.9%）となり、過去最高売上高となりました。

一方で、店舗数増加等に伴う人員増により、人件費や、人材確保のための採用費が増加しました。また、新規出店、改装に伴う諸費用の発生や、各ブランドにおいてデモカーの保有台数が増加していること、さらに、店舗設備等の新規取得等により減価償却費が増加し、販売費及び一般管理費は前期比117.6%の4,909百万円となりました。この結果、営業利益は1,118百万円（前期比88.6%）、経常利益は1,115百万円（前期比88.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は730百万円（前期比89.5%）となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

「JEEP目黒」、「ポルシェセンター郡山」、「MINI山口」、「MINI NEXT周南」を新規出店したほか、「JEEP北九州」、「フィアット/アバルト田園調布」の店舗改装を、また「ボルボ・カーリミテッド」並びに「ボルボ・カーリミテッド北九州」は移転改装を実施し、それぞれリニューアルオープンいたしました。

これに伴い店舗内装設備等の取得に982百万円の設備投資を実施いたしました。

④ 他の会社の事業の譲り受けの状況

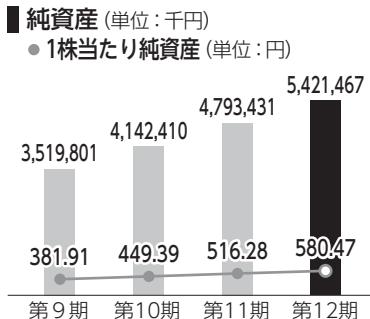
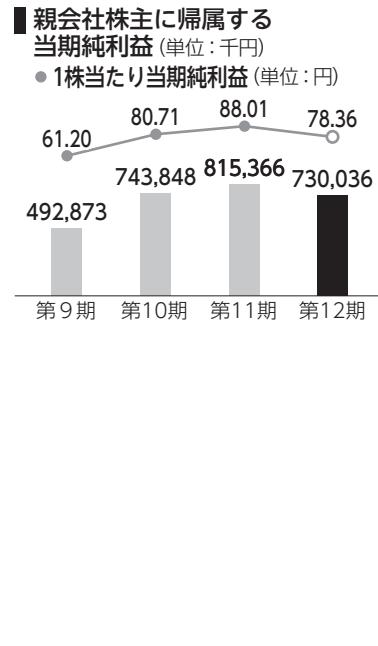
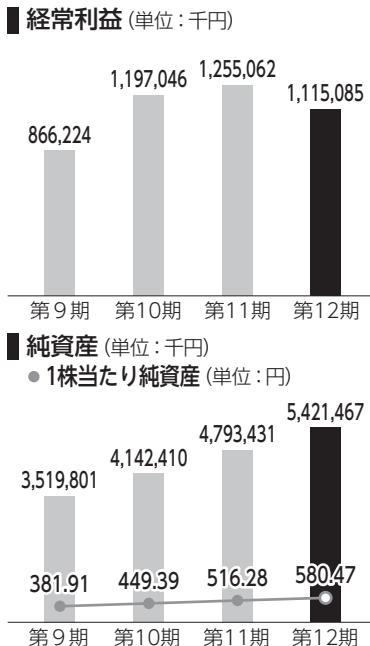
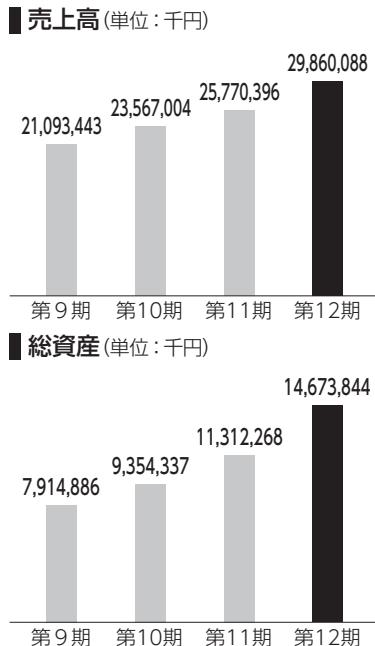
2018年12月にウイルプラスアインス株式会社が株式会社CARROよりポルシェディーラー事業を譲り受けました。また、チェックカーモータース株式会社が2019年4月に株式会社スペス・ラノバよりジャガー・ランドローバーのディーラー事業を譲り受けました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第9期 2016年6月期	第10期 2017年6月期	第11期 2018年6月期	第12期 (当連結会計年度) 2019年6月期
売上高(千円)	21,093,443	23,567,004	25,770,396	29,860,088
経常利益(千円)	866,224	1,197,046	1,255,062	1,115,085
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	492,873	743,848	815,366	730,036
1株当たり当期純利益(円)	61.20	80.71	88.01	78.36
総資産(千円)	7,914,886	9,354,337	11,312,268	14,673,844
純資産(千円)	3,519,801	4,142,410	4,793,431	5,421,467
1株当たり純資産(円)	381.91	449.39	516.28	580.47

- (注) 1. 当社は、2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合による株式分割を、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を行っております。このため、第9期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、「株式給付信託（BBT）」にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第9期 2016年6月期	第10期 2017年6月期	第11期 2018年6月期	第12期 (当事業年度) 2019年6月期
営業収益(千円)	619,548	590,428	639,496	730,405
経常利益(千円)	174,836	155,301	145,230	220,552
当期純利益(千円)	114,814	103,249	104,242	149,190
1株当たり当期純利益(円)	14.26	11.20	11.25	16.01
総資産(千円)	2,207,279	2,967,896	4,127,985	6,227,716
純資産(千円)	1,405,106	1,386,352	1,326,414	1,373,378
1株当たり純資産(円)	152.46	150.40	142.86	147.05

- (注) 1. 当社は、2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合による株式分割を、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合による株式分割を行っております。このため、第9期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
チェッカーモータース株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
UILプラスモトーレン株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
帝欧オート株式会社	30,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業
UILプラスアインス株式会社	10,000千円	100.0%	輸入車販売関連事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続けることを経営理念とし、輸入車販売におけるブランドナンバーワン・オンラインワーワンを目指して経営に取り組んでまいりました。

自動車販売関連事業を取り巻く環境は、若年齢層の減少及び都市部での自動車離れ、車両保有期間の長期化等の構造的な要因等によりマーケットの縮小は不可避と考えられております。その一方で、電動化、自動運転、コネクティッド、シェアリングなどの技術革新を軸とした100年に一度の変革期を迎えようとしております。このような状況下で、当社グループが競争に勝ち抜くため、また企業として時代の変化に対応しながら持続的に成長し、株主価値を高めていくための重要な課題は以下のとおりです。

① 既存店舗の収益力向上

当社グループでは、前連結会計年度の営業キャッシュ・フロー内での投資を原則としているため、今後の事業拡大において既存店舗の収益力向上は必須となります。そのために、経営資源の最大活用をしてまいります。具体的には、商品回転率の向上を図ることにより資金効率を向上させてまいります。また、グループ内における人材の流動化を通じて、適正な人員配置を行うとともに、従業員一人ひとりの業務の見直しや改善により更なる生産性の向上を図ってまいります。お客様にとってより魅力のある提案ができるような商品知識や営業力を備えた従業員の育成によって、管理顧客数の蓄積を図り、車両整備や損害保険代理店業等のストック型ビジネスの強化拡充に努めてまいります。

なお、それぞれの店舗業績についてはこれまで定期的、継続的に評価・分析を行っておりますが、引き続きこれら評価・分析を行い、戦略的出店・撤退・統合等により更なる経営の合理化を図ってまいります。

② 店舗設備等への投資の適正化

当社グループでは店舗設備は賃貸を出店の基本方針としておりますが、当社グループ出店基準及びブランドのCI基準に見合う物件が確保できない場合、自社にて店舗建築あるいは店舗改修を行います。昨今の建築コストの高騰等により従来よりも出店コストが嵩んできていることから、社内における出店の際の投資採算基準を見直し、より厳しい目で出店の可否を判断した上で、適正な投資による出店と投資回収期間の短縮に努めてまいります。

③ CS（顧客満足度）向上の推進

当社グループが安定収益確保のために重要視する車両整備や損害保険代理店業等のストック型ビジネスを推進するためにも、車両販売後のサポートを充実させ、お客様に喜んでいただけるサービスの提供ができるように努めてまいります。各ブランドで実施しているCS調査ランキングに当社グループの全ての店舗が上位に位置することを目標にしております。

④ 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの整備等の更なる充実が課題と認識しております。また、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを強化していくことを極めて重要な経営課題の一つと認識し、これを推進する社内体制の整備を進めてまいります。

⑤ 人材の育成と確保

当社グループの店舗数は着実に増加しており、継続して成長を続けるためには事業規模に応じた人材の確保が必要あります。また、自動車業界における変革期の中である今、これまでの価値観に捉われず、変化に柔軟に対応できる人材の増強が必要であると考えております。

当社グループでは、店舗数増加に伴う人材の確保に努めるとともに、社内外の研修やOJTを通じて一人ひとりの従業員がこの変革期に柔軟に対応できるよう、育成を図ってまいります。

⑥ 財務体質の強化

最近2連結会計年度における積極的な投資により事業規模の拡大を図ってまいりましたが、各投資対象が投資額を回収するまでは先行投資の位置づけであることから、前連結会計年度以降の自己資本比率、自己資本利益率はいずれも前期より低下しております。また、有利子負債依存度も高まっております。

今後3年間の中期経営計画におきましては、これら投資対象の店舗の収益力向上を図り、早期回収を目指し、グループ全体の商品回転率を高めることにより、資本効率のよい経営を目指します。また、投資は前連結会計年度の営業キャッシュ・フローの範囲内で行うという原則に立ち返り、有利子負債を削減していくとともに、投資の可否を厳しく判断してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは、連結子会社4社において新車及び中古車販売、車両整備並びに損害保険の代理店等の事業を行っております。これら連結子会社は取扱うブランドごとにインポーターと正規ディーラー契約を締結し、事業活動を行っております。当社は、これら連結子会社の株式を所有することにより各社の事業活動を支配・管理することを目的としております。

連結子会社と正規ディーラー契約を締結しているインポーター及び取扱いブランドは下表のとおりであります。

連結子会社名	インポーター名	取扱いブランド
チェックカーモータース株式会社	FCAジャパン株式会社	JEEP,アルファ ロメオ/フィアット/アバルト
	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー,ランドローバー
イルプラスモトレーン株式会社	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW,MINI
帝欧オート株式会社	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ
イルプラスアインス株式会社	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ

(6) 主要な営業所 (2019年6月30日現在)

本社	東京都港区芝5丁目13番15号
チェックカーモータース株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
イルプラスモトレーン株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
帝欧オート株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
イルプラスアインス株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号

当社グループの主要な店舗

<東日本>		<西日本>	
店舗名	所在地	店舗名	所在地
ポルシェセンター仙台	宮城県仙台市泉区	Willplus BMW小倉	福岡県北九州市小倉北区
ジープ世田谷	東京都世田谷区	MINI博多	福岡県福岡市博多区
アルファ ロメオ世田谷 フィアット/アバルト世田谷	東京都世田谷区	ボルボ・カー福岡南	福岡県大野城市
ジャガー・ランドローバー湘南	神奈川県茅ヶ崎市	MINI NEXT周南	山口県周南市

(注) 上記以外に東日本に12店舗、西日本に12店舗、総計32店舗にて事業活動を行っております。

(7) 企業集団の従業員の状況 (2019年6月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
448名(12.2名)	74名増(9.8名増)	39.4歳	4.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 従業員数の主な増加理由は、店舗数の増加に伴う人材拡充及び2件の事業譲受による従業員の増加であります。

(8) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,376,670
株式会社みずほ銀行	1,291,400
株式会社福岡銀行	906,480

2. 株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,724,720株

(3) 株主数 5,398名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
成瀬 隆章	3,707,280	39.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,034,200	10.99
株式会社MMZ	750,000	7.97
株式会社ゼロ	573,600	6.10
三井住友海上火災保険株式会社	486,720	5.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	266,640	2.83
MSIP CLIENT SECURITIES	253,100	2.69
齊田 勇	202,640	2.15
柴田 学爾	128,240	1.36
浜本 憲至	100,000	1.06

(注) 当社は、自己株式を314,786株保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は、自己株式を控除して算出しております。また、自己株式には「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式70,200株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年6月30日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
成瀬 隆章	代表取締役社長	チエッカーモータース株式会社 代表取締役会長 ワイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役社長 帝欧オート株式会社 代表取締役社長 ワイルプラスains株式会社 代表取締役社長 株式会社MMZ 代表取締役
柴田 学爾	常務取締役 執行役員 管理本部長	チエッカーモータース株式会社 取締役 ワイルプラスモトーレン株式会社 取締役 帝欧オート株式会社 取締役 ワイルプラスains株式会社 取締役
齊田 勇	取締役	チエッカーモータース株式会社 代表取締役社長 ワイルプラスモトーレン株式会社 取締役 帝欧オート株式会社 取締役 ワイルプラスains株式会社 取締役
原口 譲弘	取締役	ワイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役 常務執行役員
廣田 聰	取締役	HCA法律事務所 代表弁護士 株式会社ロコンド 社外取締役（監査等委員） 株式会社Psychic VR Lab 社外監査役 一般社団法人日本・ドミニカ共和国友好親善協会 監事 株式会社Casa 社外監査役
上田 研一	取締役	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 マネージングパートナー 株式会社壮闘 社外取締役 株式会社マルサヤ 代表取締役 株式会社アロスワン 社外監査役 株式会社アントレ 社外監査役
野田 光治	常勤監査役	チエッカーモータース株式会社 監査役 ワイルプラスモトーレン株式会社 監査役 帝欧オート株式会社 監査役 ワイルプラスains株式会社 監査役
岩渕 信夫	監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役（監査等委員） 公認会計士岩渕信夫事務所 所長 株式会社コーセー 社外監査役
宮島 渉	監査役	法律事務所フロンティア・ロー 代表弁護士 ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役廣田聰氏、上田研一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役野田光治氏、岩渕信夫氏、宮島涉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役宮島涉氏は、弁護士として専門的な知識、経験を有するものであります。
 4. 監査役岩渕信夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役廣田聰氏、上田研一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	127,606千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,400千円 (8,400千円)

- (注) 1. 2014年9月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付信託(BBT)の引当金繰入額11,206千円が含まれております。
 2. 2013年9月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	廣田 聰	HCA法律事務所	代表弁護士	当社とHCA法律事務所、(株)ロコンド、(株)Psychic VR Lab、(一社)日本・ドミニカ共和国友好親善協会、(株)Casaとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)ロコンド	社外取締役 (監査等委員)	
		(株)Psychic VR Lab	社外監査役	
		(一社)日本・ドミニカ共和国友好親善協会	監事	
		(株)Casa	社外監査役	
取締役	上田 研一	アント・キャピタル・パートナーズ(株)	マネージングパートナー	当社とアント・キャピタル・パートナーズ(株)、(株)壮闘、(株)マルサヤ、(株)アロスワン、(株)アントレの間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)壮闘	社外取締役	
		(株)マルサヤ	代表取締役	
		(株)アロスワン	社外監査役	
		(株)アントレ	社外監査役	
監査役	岩渕 信夫	(株)ビジネスブレイン太田昭和	社外取締役 (監査等委員)	当社と(株)ビジネスブレイン太田昭和、公認会計士岩渕信夫事務所、(株)コーワーとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		公認会計士岩渕信夫事務所	所長 公認会計士	
		(株)コーワー	社外監査役	
監査役	宮島 渉	法律事務所フロンティア・ロー	代表弁護士	当社と法律事務所フロンティア・ロー及びユニバーサル・サウンドデザイン(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ユニバーサル・サウンドデザイン(株)	社外取締役	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	廣田 聰	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に弁護士としての豊富な経験と見識を基に独立した立場から当社の経営に関する助言を行っております。
取締役	上田 研一	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に事業会社の経営幹部としての豊富な経験と見識を基に独立した立場から当社の経営に関する助言を行っております。
監査役	野田 光治	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、全てに出席し、主に出身分野である損害保険業界で培った豊富な経験や実績から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩渕 信夫	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	宮島 渉	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、全てに出席しております。取締役会におきましては、主に弁護士としての豊富な経験と見識を基に、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの中合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することとしております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、安定的に配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、当面は連結配当性向15%を目指し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを方針としております。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金並びに店舗設備資金として有効に活用してまいりたいと考えております。

当期につきましては、上記配当方針をもとに業績及び配当性向等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては、1株当たり8円80銭とさせていただきました。2018年12月31日を基準日とした中間配当金1株当たり5円00銭とあわせまして、当期の年間配当金は1株当たり13円80銭となっております。

なお、当社は、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 8,247,965 】	【流動負債】	【 7,492,420 】
現金及び預金	1,412,488	買掛金	2,532,372
売掛金	217,172	短期借入金	2,400,000
商品	5,338,501	1年内返済予定の長期借入金	586,880
仕掛品	155,527	未 払 金	416,087
原材料及び貯蔵品	257,145	未 払 法 人 税 等	203,284
未収入金	544,105	未 払 消 費 税 等	70,124
その他の	323,024	前 受 金	1,066,835
【固定資産】	【 6,425,878 】	賞与引当金	46,520
(有形固定資産)	(5,228,589)	資産除去債務	980
建物及び構築物	2,546,130	その他の	169,336
機械装置及び運搬具	1,748,113	【固定負債】	【 1,759,957 】
工具、器具及び備品	173,391	長期借入金	1,442,910
土地	720,069	役員株式給付引当金	24,654
建設仮勘定	37,674	資産除去債務	255,244
その他の	3,209	その他の	37,147
(無形固定資産)	(428,454)	負債合計	9,252,377
のれん	378,064	純資産の部	
その他の	50,389	【株主資本】	【 5,421,467 】
(投資その他の資産)	(768,835)	資本金	203,319
敷金及び保証金	391,093	資本剰余金	1,136,857
繰延税金資産	310,536	利益剰余金	4,215,168
その他の	67,205	自己株式	△133,877
資産合計	14,673,844	純資産合計	5,421,467
		負債・純資産合計	14,673,844

連 結 損 益 計 算 書
 (2018年7月1日から)
 (2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
【売 上 高】	
【売 上 原 価】	
売 上 総 利 益	
【販売費及び一般管理費】	
當 業 利 益	
【営 業 外 収 益】	
受 取 利 息	346
受 取 保 険 金	1,799
受 取 支 援 金 収 入	6,884
そ の 他	3,568
【営 業 外 費 用】	
支 払 利 息	14,895
そ の 他	859
經 常 利 益	
【特 別 損 失】	
固 定 資 産 除 却 損	
税金等調整前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	
法 人 税 等 調 整 額	
当 期 純 利 益	
親会社株主に帰属する当期純利益	

貸 借 対 照 表
(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 4,632,084 】	【流動負債】	【 3,378,591 】
現金及び預金	207,523	短期借入金	2,400,000
貯蔵品	927	1年内返済予定の長期借入金	577,260
前払費用	24,554	未 払 金	189,351
関係会社短期貸付金	4,050,000	未 払 費 用	76,136
未収入金	337,427	未 払 法 人 税 等	52,587
その他の	11,650	未 払 消 費 税 等	16,577
		賞 与 引 当 金	3,904
【固定資産】	【 1,595,632 】	そ の 他	62,774
(有形固定資産)	(15,975)	【固定負債】	【 1,475,746 】
建 物	10,257	長期借入金	1,442,910
工具、器具及び備品	2,508	役員株式給付引当金	24,654
その他の	3,209	そ の 他	8,181
(無形固定資産)	(43,861)	負 債 合 計	4,854,338
ソ フ ト ウ エ ア	43,861	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	(1,535,795)	【株主資本】	【 1,373,378 】
関係会社株式	1,442,840	(資 本 金)	(203,319)
繰延税金資産	25,179	(資本剰余金)	(1,136,857)
その他の	67,775	資本準備金	133,319
資 産 合 計	6,227,716	その他資本剰余金	1,003,538
		(利益剰余金)	(167,079)
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	167,079
		(自己株式)	(△133,877)
		純 資 産 合 計	1,373,378
		負債・純資産合計	6,227,716

損 益 計 算 書
 (2018年7月1日から)
 (2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
【営 業 収 益】	
【営 業 費 用】	
営 業 利 益	200,309
【営 業 外 収 益】	
受 取 利 息	27,502
そ の 他	150
	27,652
【営 業 外 費 用】	
支 払 利 息	7,409
	7,409
経 常 利 益	220,552
税 引 前 当 期 純 利 益	220,552
法 人 税、住民税及び事業税	76,307
法 人 税 等 調 整 額	△4,945
当 期 純 利 益	71,362
	149,190

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

2019年8月23日

独立監査人の監査報告書

株式会社 ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ウイルプラスホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ウイルプラスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

2019年8月23日

独立監査人の監査報告書

株式会社 ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ウイルプラスホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

株式会社ウイルプラスホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 野田光治 印

社外監査役 岩渕信夫 印

社外監査役 宮島涉 印

以上

株主インフォメーション

■ 株式についてのご案内

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当基準日	6月30日
中間配当基準日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 及び電話照会先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-232-711（フリーダイヤル）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告掲載方法	電子公告による
公告掲載URL	http://www.willplus.co.jp/ やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■ 第12期 期末配当金のお支払いについて

第12期期末（2019年6月30日基準日）配当金につきましては、2019年9月27日（金）よりお支払いを開始いたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、**2019年10月31日（木）**までに、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び郵便局にてお受け取りください。

株主優待制度

● 対象基準

毎年6月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上の株式を保有されている株主様

● 優待内容

Kids Smile QUOカード1,000円分を1枚贈呈いたします。

※Kids Smile QUOカードは、カード1枚につき50円が、

東日本大震災被災地の子どもたちを笑顔にするための活動に寄附されます。

● 贈呈時期

毎年9月下旬ごろ発送予定

威尔プラスグループ ディーラーネットワーク

店舗数及び主な店舗



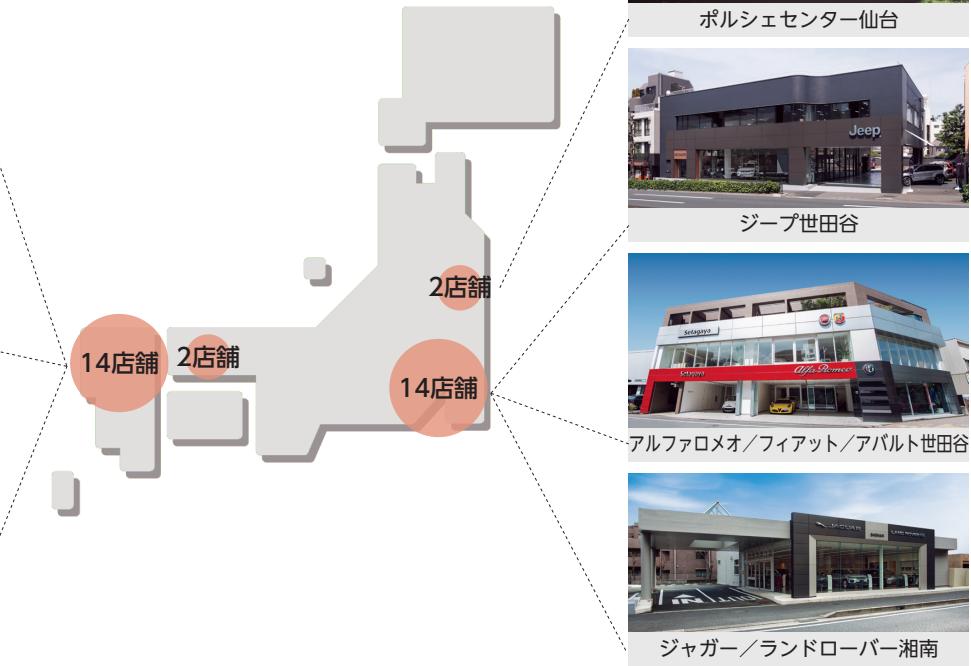
Willplus BMW小倉



MINI 博多



ボルボ・カー福岡南



ポルシェセンター仙台



ジープ世田谷



アルファロメオ／フィアット／アバルト世田谷



ジャガー／ランドローバー湘南

地域	JEEP	Alfa Romeo FIAT/ABARTH	JAGUAR LAND ROVER	BMW	MINI	VOLVO	Porsche	合計
東北	—	—	—	—	—	—	2	2
関東	3	4*	4	—	2	1	—	14
中国	—	—	—	—	2	—	—	2
九州	4	—	1	2	3	4	—	14
合計	7	4	5	2	7	5	2	32

(注) 店舗数は建物数であります。

*JEEPと併設している店舗が1店舗あり、JEEPでカウントしております。

株主総会会場ご案内図

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 プレミアムガーデン



会場最寄駅

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線
「神保町駅」A9出口より徒歩2分

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。